

鹿角市告示第79号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約業務について契約締結を行ったので、鹿角市財務規則（平成11年規則第12号）第114条の2第2項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約する内容（契約締結の公表）

(1) 契約に係る役務の名称、数量等	役務名称：鹿角工業団地管理業務委託 委託内容：除草（小破修繕を含む） 委託期間：令和3年 7月 1日 から 令和3年11月 5日 まで
(2) 契約の相手の氏名 又は名称	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松岡 昇
(3) 契約を締結した日	令和3年7月1日
(4) 契約金額	818,200円
(5) 契約の相手方とした理由	該当するシルバー人材センターに見積書の提出を求め、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約した。

令和3年7月1日

鹿角市長 児 玉 一